

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	14 神奈川県
------------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民局くらし県民部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	17 人 (専任 16 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 人 (女性 6 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 25 年 4 月 ~ 30 年 3 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第3次)		
改定・見直しの予定時期	平成 30 年 3 月 日		― 未定の場合は○をつけてください。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	○	※いずれか1つに○をつけてください。	
女性活動推進法の推進計画と別に作成			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	最 終 改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
	制定等について検討中(状況を具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成29年4月1日	2:平成29年5月1日	3:その他: 平成29年3月31日
目標値	平成 29 年度まで	40 %	平成 年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱／第9次審議会等の女性委員の登用計画			
目標設定の対象である審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(93)うち女性委員を含む審議会等数(93)	
	延総委員等数(1,247)	延女性委員等数(428)	女性比率(34.3)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(88)うち女性委員を含む審議会等数(84)	
	延総委員等数(1,325)	延女性委員等数(395)	女性比率(29.8)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(※)	調査時点コード	1	審議会等数(40)うち女性委員を含む審議会等数(38)	
	延総委員等数(1,227)	延女性委員等数(324)	女性比率(26.4)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(9)うち女性委員を含む審議会等数(8)	
	延総委員等数(75)	延女性委員等数(9)	女性比率(12.0)	
目標値以外の目標設定		無		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・非公表) ・無 ○ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 そ の 他 ()		

注(※) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

(1)-1管理職の在職状況

)-1管理職の在職状況							1:平成29年4月1日			その他: 平成 年 月 日			
		管理職総数(※)			女 性 管 理 職 の 内 訳								
					部局長相当職				次長相当職			課長相当職	
		(人) (A)=(G+E+G) (B)=(D+F+H)	うち女性 管理職数 (人) (B/A)	女性比率 (%) (B/A)	(人) (C)	うち女性 数(D)	女性比率 (%)	(人) (E)	うち女性 数(F)	女性比率 (%)	(人) (G)	うち女性 数(H)	女性比率 (%)
本庁	計	563	66	11.7	26	3	11.5	109	12	11.0	428	51	11.9
	うち一般行政職	436	60	13.8	23	3	13.0	81	10	12.3	332	47	14.2
支庁・地方事務所等	計	546	60	11.0	7	0	0.0	72	2	2.8	467	58	12.4
	うち一般行政職	333	49	14.7	7	0	0.0	42	2	4.8	284	47	16.5
全体	計	1,109	126	11.4	33	3	9.1	181	14	7.7	895	109	12.2
	うち一般行政職	769	109	14.2	30	3	10.0	123	12	9.8	616	94	15.3
再掲	警察関係	200	4	2.0	0	0		40	1	2.5	160	3	1.9
	教育委員会	105	11	10.5	3	0	0.0	16	0	0.0	86	11	12.8

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成29年4月1日			その他: 平成 年 月 日		
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比率	係長相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性比 率
本庁	計	1,908	355	18.6	2,190	323	14.7
	うち一般行政職	1,264	328	25.9	779	227	29.1
支庁・地方事 務所等	計	2,473	611	24.7	3,688	700	19.0
	うち一般行政職	1,447	474	32.8	1,035	493	47.6
全体	計	4,381	966	22.0	5,878	1,023	17.4
	うち一般行政職	2,711	802	29.6	1,814	720	39.7
再掲	警察関係	1,219	56	4.6	3,811	245	6.4
	教育委員会	692	294	42.5	265	135	50.9

(1)-3新規昇任者数

平成28年4月1日～29年3月31日

		課長相当職			課長補佐 相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性 数 (人)	女性比率	(人)	うち女性 数(人)	女性比 率	(人)	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	66	10	15.2	165	23	13.9	199	28	14.1
	うち一般行政職	39	9	23.1	66	21	31.8	94	23	24.5
支庁・地方事 務所等	計	88	13	14.8	131	36	27.5	131	23	17.6
	うち一般行政職	32	10	31.3	68	29	42.6	36	12	33.3
全体	計	154	23	14.9	296	59	19.9	330	51	15.5
	うち一般行政職	71	19	26.8	134	50	37.3	130	35	26.9
再掲	警察関係	66	3	4.5	130	5	3.8	194	15	7.7
	教育委員会	7	2	28.6	17	9	52.9	11	3	27.3

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

	勤務 成績	昇任 試験		昇格 試験		部局等の 推薦	経 験 年 数	遠隔地で の長期研 修(4週間 以上)	遠隔地で の 勤務経験	本人の希 望	その他(具体的に記入ください)
		面接 のみ	それ 以外	面接 のみ	それ 以外						
課長級	○		○		○	○	◎				「昇任試験」、「昇格試験」、「遠隔地での勤務経験」については警察関係のみ
補佐級	○		○		○	○	◎		○		「昇任試験」、「昇格試験」、「遠隔地での勤務経験」については警察関係のみ
係長級	○		○			○	◎		○		「昇任試験」、「昇格試験」、「遠隔地での勤務経験」については警察関係のみ

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成28年4月1日～29年3月31日

		全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性受験 率(%)
昇任試験	試験	10,493	822	7.8
昇格試験	試験	690	58	8.4

(2)女性公務員の採用状況

平成28年4月1日～29年3月31日

		総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
全体		1,030	308	29.9
うち 上級	うち 上級	793	228	28.8
	うち一般行政職	397	166	41.8
うち 上級	うち 上級	350	139	39.7
	うち警察関係	544	108	19.9
うち 上級	うち 上級	372	63	16.9

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

名 称	神奈川県立かながわ男女共同参画センター			愛称・通称	かなテラス	
設置年月日	平成 57 年 11 月 6 日			施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号：251-0025 住 所：神奈川県藤沢市鵠沼石上2-7-1県藤沢合同庁舎2階 電話番号：0466-27-2111 FAX番号：0466-25-6499 ホームページ：http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205					
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名：県民局くらし県民部) 指定管理者(名称：) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名：県民局くらし県民部) 指定管理者(名称：) その他()					
職 員 数	常勤 16 人、 非常勤 11 人		予算額	平成29年度 73,087 千円		
主な事業 〔 男女共同参画・女性に関するもの 〕	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 男女共同参画フォーラム、男性向け講演会、DV防止啓発冊子、外国籍県民向けDV防止 ○ 1. 広報啓発(主な事項 啓発冊子リーフレットの作成・配布、高校生向けデートDV予防啓発冊子の作成・配布、かなテラスレポートの発行) 女性管理職育成セミナー、女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ(江の島塾)」、メディアリテラシー講座(中高生向け)、男性セミナー、デートDV防止啓発講座(大学生向け) ○ 2. 講座(主な事項：) ○ 3. 相談事業(主な事項 DV相談、専門相談(弁護士等)、配偶者暴力相談支援等) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 資料・交流コーナー運営、男女共同参画社会推進情報収集事業) 5. 苦情処理(主な事項) 6. 交流促進(主な事項) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 女性の活躍応援団支援事業、男女共同参画推進条例に基づく届出集計・分析、社会参画活動推進事業) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) ○ 9. 調査研究(主な事項 社会参画状況調査、男女共同参画社会推進調査研究事業) ○ 10. その他(主な事項： 男女共同参画推進市町村連携事業)					

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 名称等: ○ 無	加盟団体数		
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 (内容: ・「多言語相談」「週末ホットライン」の女性への暴力相談事業をNPO団体へ委託実施 ・NPO等と行政との協働による社会参画活動推進事業の実施)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催 ○ 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 ○ 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 (名 利 : 概 要 :) ○ 7. その他 (内容: 市町村と連携して男女共同参画をテーマとした講演会等の事業を開催)
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 ○ 3. その他 (内容: 主に女性職員の参加する「育児休業復業者支援研修」について、受講者に配慮した研修時間を設定している。)
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	357,607	364,585	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01776 %	0.01879 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	53,948	47,122	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)～(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:)	

↓ 上記1～4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得		○		
② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑩ 短時間正社員制度の導入				
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①～④を除く)				
⑬ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

	企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無	○	
1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		
3 役員に占める女性割合に関する項目		
4 管理職に占める女性割合に関する項目		
5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	
6 その他「登用促進等」に関する項目		
7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	
8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	
9 短時間正社員制度の導入	○	
10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	
11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
12 その他	○	

- 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証制度「かながわ子育て応援団」(5、7、8、9、10)
・神奈川なでしこブランド事業(12)
- 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

※具体的名称の後に()を付し、当該()の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○	→ 女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称	①神奈川子育て女性の就職支援協議会 ②スマイルワーク情報交換会議 ③女性活躍推進に関する取組に係る情報交換会
2 現在はないが、今後検討する		その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名 称 かながわ女性と男性のデータブック
公表周期	年 ○ 不定期	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 ○ 4. その他	かながわ男女共同参画センター)

18 平成29年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・ 男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、市町村と連携して講演会等を実施する。	未定	未定
・ 男性向け講演会	男女共同参画社会の実現に向けて、男性の意識啓発を図るため、効果的かつ発信力のある講演会等を開催する。	未定	未定
・ 教職員・市町村職員向け研修用教材の提供	教職員・市町村職員等が男女共同参画についての理解を深め、業務に資することを目的とした研修に使用できる教材を提供する。		随時
・ かなテラスレポート発行事業	男女共同参画についての情報と、かなテラスの事業等を掲載した「かなテラスレポート」を作成し、ホームページで発信する。		随時
・ DV防止啓発冊子の作成・配布	DV防止啓発冊子を作成し、県内市町村(福祉、相談窓口等)、警察署、公立図書館等で配布する。		7月
・ 高校生向けデートDV予防啓発冊子の作成・配布	デートDV予防啓発冊子を作成し、県内の高校一年生全員に配布。他、県内市町村相談窓口、警察署、公立図書館等で配布する。		7月
・			
・			
2. 表彰			
・			
・			
・			
3. 講座			
・ 女性管理職育成セミナー	会社に必要な人材とは何かを考え、管理職の役割や心構え、マネジメントスキルなどを学び、個人の資質向上を支援する。(年2回)	30人(各回)	7月～8月、2月
・ 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ(江の島塾)」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性の政策立案能力の向上を図るため、社会を変える政策を企画・立案・発信していく手法を学ぶ。	30人	6月～9月
・ メディアリテラシー講座(中高生向け)	性別を問わず、人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る。(6回)	2665人	5月～12月
・ 男女共同参画施策推進者研修	市町村の男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員等に対して、男女共同参画についての施策能力の向上等を図るための講座を実施する。(2回)	30人(各回)	5月、2月
・ 男性セミナー	男性を対象に、子育てなどと仕事の両立や家事への積極的な参加を促し、ワーク・ライフ・バランスを実践する講座を開催する。	未定	未定
・ リケジョ(理工系女子)促進事業	性別にかかわらず、生徒や学生の進学及び就職における理工系選択を促進するため、県内の高等学校等において、かながわ女性の活躍応援団員企業等による出前講座を実施し、特に理工系のキャリア形成に関する意識啓発や将来の技術者等の育成につなげる。	未定	未定
・ DV(ドメスティック・バイオレンス)気づき講座	身近に起こりうるDVIについて、わかりやすく説明し、DVの予防について普及啓発をする講座を実施する。	30人(各回)	年4回
・ デートDV防止啓発講座(学生向け)	デートDV防止のための啓発活動として、NPO等や大学、高校との連携を図り、デートDV防止啓発講座を実施する。	未定	7月～3月
・			
・			
4. 相談事業			
・ DV(ドメスティック・バイオレンス)相談	配偶者や恋人間の身体的暴力や精神的圧迫等に悩む方のための暴力相談を実施する。相談員による相談のほか、関係機関や弁護士などの専門家との連携のもと、相談者に対する総合的な支援を行う。		4月～3月
・			
・			
5. 情報収集・提供			
・ 資料・交流コーナーの運営	男女共同参画に関する行政資料等を収集・整理し、県民等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って、相互貸借サービスを行う。		4月～3月
・ 「かながわの女性応援サイト」の運営	様々な分野で能力を発揮したい女性を情報の面から応援するサイトを運営する。		4月～3月
・ 女性人材情報等サイトの運営	審議会委員候補者や生涯学習指導者等の人材情報を提供するサイトを運営する。		4月～3月
・ 男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運営	NPO等のネットワークづくり支援のため、団体・グループ情報の提供を行う。		4月～3月
・ メールマガジン「かなテラス通信」の発行	メールマガジンを随時発行し、登録者が必要とする情報を迅速に配信する。		随時
・			
・			
6. 苦情処理			
・			
・			
7. 交流促進			
・			
・			
・			

8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・女性の活躍応援団事業	女性が活躍する取組みに積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」(団長:知事)による女性活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、シンポジウムや啓発講座などを実施する。 ・ムーブメント拡大意見交換会(仮称) ・ムーブメント拡大シンポジウム ・応援団啓発講座 ・女性の活躍応援サポーターの登録 ・若年層向け普及啓発事業	未定	4月～3月
・男女共同参画推進条例に基づく届出に関する集計・分析	神奈川県男女共同参画推進条例に基づき、従業員数300人以上の事業所から男女共同参画の進捗状況の届出を受け、集計・分析し、結果を事業所にフィードバックする。		4月～3月
・企業の男女共同参画推進のための企業訪問	企業の男女共同参画を推進するため、企業を訪問し、就業の場における男女共同参画の促進について意識啓発等を行う。		4月～3月
・社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画をNPO等から募集し、NPO等と行政との協働により事業を実施する。	90人	10月～12月
・市民活動団体自主企画事業(共催・後援事業)	様々な分野で先進的かつ柔軟な活動をしているNPO等の主体性を尊重しながら、NPO等が主催する男女共同参画社会の実現に寄与する事業について、共催・後援することにより、その活動を支援する。	未定	随時
・			
・			
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
・			
10. 調査研究			
・社会参画状況調査	当センターで実施する、女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ(江の島塾)」および過去に実施した同セミナーの受講者を対象に、事業の効果及び受講者の社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てる。		12月
・男女共同参画社会推進調査研究事業	男女共同参画の推進を図るため、県や市町村等の施策や事業に具体的に反映ができる調査・研究や、女性を取り巻く課題解決に向けた調査・研究を行う。		4月～3月
・			
11. その他			
・男女共同参画推進市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、地域の実情に応じた事業を市町村と連携して実施し、男女共同参画の推進を図る。	未定	6月～3月
・			
・			

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名	1:平成29年4月1日 その他: 平成 年 月 日	
神奈川県議会		
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1
問2. 問1.で、1を選択した場合にお伺いします。 「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 3.その他	1
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。以下の事由について1～3のいずれか一つを選択してください。		
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他	
配偶者の出産	3	
育児	3	
家族の看護	3	
家族の介護	3	
疾病	3	
その他 (具体的に事由を記載してください)	3	

問4. 問3で1(明記した規定あり)を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。	
規 則 名	
該当部分の条文(本文)を記入(または別添)してください。	

都道府県名

14 神奈川県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成29年4月1日現在

○

平成29年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 ○ 男性 任期:平成 23 年 4 月 23 日 ~ 平成 31 年 4 月 22 日
副知事	3 人 (女性 0 人、男性 3 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。また、新たに追加された審議会等がある場合には、48以下の空白行に記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1 都道府県防災会議(会長を含む)	57	13	22.8	
都道府県防災会議(委員のみ)	56	13	23.2	
内 1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	1	5.9	
2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
3号 当該都道府県教育委員会の教育長	1	0	0.0	
4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	8	2	25.0	
6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	16	4	25.0	
8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	8	6	75.0	
2 国土利用計画地方審議会	25	9	36.0	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	20	2	10.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	30	6	20.0	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	22	7	31.8	
7 精神医療審査会	30	6	20.0	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審査会	22	3	13.6	
10 准看護師試験委員会	10	6	60.0	
11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12 地方社会福祉審議会	30	12	40.0	
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0	
14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	3	20.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	35	12	34.3	
18 建築審査会	6	2	33.3	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	30	4	13.3	
21 開発審査会	6	1	16.7	
22 私立学校審議会	18	2	11.1	
23 石油コンビナート等防災本部	25	2	8.0	
× 24 公害健康被害認定審査会				
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	24	2	8.3	
26 都道府県児童福祉審議会	26	11	42.3	
× 27 地方港湾審議会				
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
30 介護保険審査会	11	0	0.0	
31 都道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
32 感染症の診査に関する協議会	30	9	30.0	
33 警察署協議会	542	152	28.0	
34 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	10	3	30.0	
36 国民保護協議会	29	3	10.3	
37 地方独立行政法人評価委員会	11	5	45.5	
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	6	3	50.0	
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
43 留置施設視察委員会	8	1	12.5	
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	18	1	5.6	
45 指定難病審査会	16	0	0.0	
46 小児慢性特定疾病審査会				委員数非公開のため
47 行政不服審査会	9	4	44.4	
48 国民健康保険運営協議会	11	3	27.3	
49				
50				
51				
合 計	1,227	324	26.4	
女性委員0の審議会数	2			

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	1	4.8	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	75	9	12.0	
	女性委員0の委員会数	1			